



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 増 田 寛 也
(コード番号：6178 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 I R 室
(TEL. 03-3477-0206)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当社定款第 39 条第 1 項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画「JP ビジョン 2025+」における資本戦略に基づき、株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する割合 8.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 8 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
及び立会市場における取引による買付け

(注 1) 取得開始は、2025 年 5 月 15 日公表の「資本金の額の減少並びに資本準備金及びその他資本剰余金の額の増加に関するお知らせ」において示した資本金の額の減少が、2025 年 6 月 25 日開催予定の第 20 回定時株主総会により承認可決され、その効力が発生することを条件とします。

(注 2) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

本自己株式取得により保有する自己株式については、投資家からの希薄化懸念を払拭するため、単元未満株式の買増し請求への対応のために必要な株式を除き、消却する方針です。

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除きます。)	2,972,834,660 株
自己株式数	100,240 株
(上記自己株式数には、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式を含めておりません。)	

以 上